

令和6年第3回竹原市議会定例会会議録

令和6年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第 9 号	損害賠償額の決定について
日程第 4	報告第 10 号	債権放棄の報告について
日程第 5	報告第 11 号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 6	議案第 50 号	竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第 51 号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第 8	議案第 52 号	工事請負契約の変更契約の締結について
日程第 9	議案第 53 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 10	議案第 54 号	竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
日程第 11	議案第 55 号	竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 12	議案第 56 号	竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 13	議案第 59 号	令和6年度竹原市一般会計補正予算（第2号）
日程第 14	議案第 60 号	令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 15	議案第 61 号	令和6年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 16	議案第 57 号	令和5年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第 17	議案第 58 号	令和5年度竹原市下水道事業決算認定について
日程第 18	一般質問	
日程第 19	発議第 6－7 号	少人数学級、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合引き上げに係る意見書

日程第 20 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和 6 年第 3 回竹原市議会定例会議事日程 第 1 号

令和 6 年 9 月 3 日（火） 午前 1 0 時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 9 号 損害賠償額の決定について
- 日程第 4 報告第 10 号 債権放棄の報告について
- 日程第 5 報告第 11 号 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 6 議案第 50 号 竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 51 号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 8 議案第 52 号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 9 議案第 53 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 10 議案第 54 号 竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 11 議案第 55 号 竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 12 議案第 56 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 13 議案第 59 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 60 号 令和 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 61 号 令和 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 57 号 令和 5 年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 議案第 58 号 令和 5 年度竹原市下水道事業決算認定について

令和6年9月3日開会

(令和6年9月3日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより令和６年第３回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和６年５月から７月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第１２１条の規定により求めていますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和６年第３回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず、巨大地震に関することについてであります。

先月８日、日向灘を震源とする最大震度６弱の地震が発生したことを受け、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から初めて発表され、地震に対する特別な注意の呼びかけが行われました。

この呼びかけは、１週間後に終了しましたが、避難場所や避難経路の確認、非常持ち出し品や水、食料などの備蓄品の準備など、改めて地震への備えの必要性を強く感じたところであります。

引き続き、地震をはじめ大雨、台風などの自然災害に対する日頃からの備えや、地震等が発生した際の行動の呼びかけなど、必要な注意喚起、啓発等の取組を進めてまいりま

す。

次に、7月26日から8月11日までフランスで開催されたパリオリンピックでは、体操男子の岡慎之助選手の三冠達成をはじめ、各種競技で金メダル20個を含む45個のメダルを獲得するなど、多くの日本代表選手が活躍しました。最後まで諦めず戦い抜く選手の姿に胸を熱くし、感銘を受けた方も多かったのではないのでしょうか。

また、オリンピックに続き、先月28日からはパリパラリンピックが開催されております。このパラリンピックには、本市出身の田口侑治選手がゴールボール日本代表選手として、東京パラリンピックに続き2大会連続して出場されております。田口選手は、これまで市内小学校での出前授業をはじめ、教育、スポーツ分野などに貢献をいただいております。パラリンピックでの活躍を祈りエールを送るため、市内小中学校でのオンラインによる激励会の開催や市庁舎への応援懸垂幕の設置など、市全体で応援する機運の醸成を図ってきたところであります。

現在、日本代表チームは、グループ3位で準々決勝に進んだところであり、ベストを尽くし一生懸命に戦う姿に応援するとともに、田口選手が目標とする金メダル獲得の達成を願っているところであります。

次に、竹原市内の県立高等学校在り方検討についてであります。

本市に所在する県立高等学校の現状や今後の在り方等について検討を行い、意見を取りまとめるため、5月に竹原市内の県立高等学校在り方検討委員会を設置いたしました。現在、教育理念の検討やアンケート調査の実施に向けて協議を行っているところであり、令和6年5月頃を目途に検討委員会からの報告をいただく予定としており、この報告書に基づいて市の要望書を取りまとめ、広島県教育委員会へ提案することとしております。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け推進している施策のうち、総合計画と一体的に推進する竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略に定める、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するための取組について御報告いたします。

まず1点目の、産業を活性化させることでにぎわいをつくる事業についてであります。

地域おこし協力隊受入れ支援事業については、地域課題を分析しながら、地域にマッチした地域おこし協力隊の受入れメニューを開発し、募集を行うことで、新たな担い手となり得る移住者の確保を目指しております。

現在、地域おこし協力隊の受入れに先立ち、地域おこし協力隊が実施するインターンプ

プログラムについて、民間企業をはじめ関係者等とのミーティングを実施しながら検討を行っており、今後このミーティングを踏まえてプログラムを作成するとともに、受け入れる団体を決める予定となっております。

郷土産業振興館運営事業につきましては、本年4月1日から芸南漁業協同組合を指定管理者に指定し、民間のノウハウを活用したふるさと納税の返礼品の企画、製造、水産物の加工販売などを実施しております。

引き続き、本市の農林水産物を活用した商品開発と安定供給を促進するとともに、產品の高付加価値化と販路拡大を図り、農林水産業の振興を図ってまいります。

起業、創業相談等支援事業につきましては、創業を目指す方を対象としたたけはら創業塾や、創業を目的にまちなかにある空き店舗等を改修する方を対象とした竹原市まちなか賑わい創業支援事業などに取り組んでいるところであります。

これらに加え、今年度においては、市内産業及び消費者行政のさらなる活性化につなげるため、備後圏域連携中枢都市圏における事業に参画し、中小企業や創業を考える方への支援機関である福山ビジネスサポートセンターF u k u - B i z 及び中小企業の行う新商品、新技術開発や経営等の幅広い分野への助言、相談を行うびんご産業支援コーディネーター派遣事業の周知を行っております。

また、備後圏域消費者行政連携事業においては、消費生活相談を対象とした弁護士による講演、情報交換等を行っております。

引き続き、事業の周知を図りながら、企業支援等の受皿の補強や消費者行政の充実に向け、市内産業及び消費者行政の活性化を図ってまいります。

竹原発スタートアップ支援事業につきましては、8月末に開催されたキックオフイベントにおいて、新たに採択されたスタートアップ企業等が、本市における環境や観光の分野での課題解決に向け、それぞれが持つ技術やアイデアを生かし、その解決に向けた実証活動と取組内容について発表されたところであり、年度末の成果発表会に向けて、市内事業者と連携しながら実証を進めていただく予定となっております。

次に2点目の、竹原への新しい人の流れをつくる事業についてであります。

都市公園長寿命化計画策定事業につきましては、計画的な公園施設の補修等を実施することにより、公園施設の長寿命化と維持管理経費の縮減を図ることを目的として、令和7年度から10年間の施設の更新、修繕内容等を定めることとしております。

現在、施設の健全度調査等を実施しており、本年度内の計画策定に向け、取り組んでま

います。

特定都市河川浸水被害対策事業につきましては、大王地区浸水対策事業として、大王調整地整備工事の1期工事を進めており、広島県の本川河川整備と連携しながら、流域の内水対策事業を引き続き実施してまいります。

そのほか、本川流域の治水対策の取組といたしましては、流域における農業用ため池の洪水調整機能の強化を図るため、瀬戸池の環境影響調査を行うほか、森林環境譲与税を活用し、流域にある森林の保水機能強化のための森林整備計画の策定に着手するなど、公共土木施設整備以外の施策も活用しながら、総合的かつ多層的な治水対策を進めてまいります。

緊急自然災害防止対策事業につきましては、東野町において、浸水対策事業に係る詳細設計及びポンプ場設備工事に着手したほか、塩町において、中須川緊急自然災害防止対策工事に着手したところであります。

また、昨年度からの継続事業でありました市道北崎6号線道路整備工事が竣工したほか、市道新庄田万里線、楠通小梨線、旧八代谷曾井線における道路防災工事に着手したところであり、早期完成に向けて取り組むことで公共土木施設の強靱化を進めてまいります。

公共施設ゾーン再整備検討事業につきましては、昨年度に引き続き、市民ワークショップやアンケート調査を実施するとともに、官民連携による複合施設整備を目指してアドバイザー業務にも着手し、具体的な検討機能を進めております。

また、複合施設整備との相乗効果を生み出す民間機能の誘導についても、一体的なプロジェクトとして進めていくために、旧ゆめタウンエリアの活用が必要であると考えており、破産管財人からの店舗建物と敷地の寄附の意向を踏まえて、これを受納し、当該寄附受納と一体となる駐車場等の取得についても、これまで公共施設ゾーン再整備調査特別委員会において御説明をさせていただいているところであります。

移住就業支援事業につきましては、市内企業が県外人材を採用する際の経費の補助や、東京圏から本市へ就業を伴って移住する際の移住者への補助等に取り組んでいるところであります。

また、広島県と連携し、東京圏の新卒学生を対象に、採用面接に係る交通費を補助する制度を新たに設けたところであり、10月から申請を受け付けることとしております。

これらの事業について、市内企業に対して説明していく中で、各企業の人材確保等に関

するヒアリングを実施しており、その中で出た意見を基に、既存事業の拡充や新たな事業を立ち上げるなど、さらなる移住・定住人口の増加につながる施策に取り組んでまいります。

次に３点目の、結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる事業についてであります。

通所型・訪問型産後ケア事業につきましては、出産後の母子に対して身体的、心理的ケアや育児のサポート等を行うものであり、利用者がニーズに合わせて選択できるよう、本年度から宿泊型に加え、新たに通所型と訪問型を拡充したところであります。母親の心身のケア、授乳や沐浴などの育児指導、育児に関する相談などが自宅や身近な場所で利用できることから、現在利用者が増加しており、今後も子育ての負担や不安を軽減し、安心して子育てができる支援体制の構築を推進してまいります。

結婚新生活支援事業につきましては、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯へ支援を行い、昨年度は補助対象及び補助上限額を拡充した上で、７組の世帯へ給付したところであります。

引き続き、戸籍窓口等においてこの事業の周知を図り、新しく結婚生活をスタートされる世帯を支援する取組を推進してまいります。

妊婦健康診査運営費補助事業につきましては、市内の医療機関で妊婦健康診査が受診できるよう、運営費の一部を補助しております。今後も、身近な場所で妊婦が安心して健康診査を受診できるよう、引き続き、受診機会の確保に取り組むとともに、市内の医療機関と市外の分娩を取り扱う医療機関との連携体制を強化してまいります。

出会いの機会創出事業につきましては、７月末にマッチングアプリの安心・安全な利用方法等に係るセミナーを実施し、マッチングアプリ無料クーポンの支給申請を開始いたしました。引き続き、安心・安全な利用に係る周知啓発を行いながら、市民の出会いの機会の創出に取り組んでまいります。

若者交流促進補助事業につきましては、実施団体において、１１月に予定されている交流イベントの開催に向け取り組んでいただいているところであります。引き続き、本補助制度の周知活動を行い、交流の場の創出につながるよう取り組んでまいります。

次に４点目の、多様な人々が関わり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる事業についてであります。

竹原芸術イベント事業につきましては、９月１４日から１０月６日までの間、町並み保

存地区等の歴史的建造物を展示会場とするアートイベントとして開催することとしており、現在、参加アーティストとの調整や展示会場の準備等に取り組んでいるところであります。

本イベントの実施を通じて、本市から芸術を創出、発信するとともに、人材を育む風土の醸成につながるよう事業を進めてまいります。

認知症予防プログラム実施事業につきましては、認知症の早期発見と進行の予防を目的とした教室を開催しているところであります。高齢化により認知症の方が増加していく中、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、高齢者の社会参加と日常生活機能の維持を目的とした取組を行ってまいります。

未来の人材育成推進事業につきましては、本年度で3回目となるハワイ州への海外派遣研修は、先月無事終了したところであります。2学期以降、今回渡航した8名の代表生徒が、研修での学びを各学校で報告するとともに、中学校及び義務教育学校において、ホノウリミドルスクールの生徒とのオンラインによる交流等を実施することとしており、10月にはホノウリミドルスクールの先生が本市を訪問され、中学校等の視察が行われる予定となっております。

今後も、多様な人々と協働し、異文化、自文化理解を深め、社会を主体的に生き抜く人材の育成を目指し、グローバル教育の推進を図ってまいります。

次に、竹原観光まちづくり機構関連事業について御報告いたします。

ブランディング推進事業につきましては、竹原未来の観光ブランド戦略プランに基づき、ニーズや課題を的確に把握するため、市内へ訪れた観光客を対象としたアンケート等を実施するとともに、ブランディングツールとしてポスターやパンフレット、ホームページ、デジタルコンテンツ等の制作や、竹原ブランドを感じてもらえるような体験コンテンツの開発を予定しております。

今後、アンケート結果を踏まえながら、施策の実施や戦略検証に生かし、ブランドの価値を高める取組を進めてまいります。

観光プロモーション事業につきましては、大阪市内の旅行会社への誘致に向けた営業活動を実施するとともに、広島国際空港株式会社と連携し、昨年度に引き続き、台湾及びタイを訪問し、旅行博での誘致活動及び現地旅行会社への営業活動を行う予定としており、現地の旅行関係業者に直接プロモーションを行うとともに、個人参加者にも幅広く周知を図ることとしております。

今後におきましても、近隣市町とも連携しながら、各種イベントやSNS等を活用しプロモーションを行い、新規の観光客の獲得及び観光消費額の増加につなげるとともに、持続可能な観光まちづくりの実現や登録DMOへの登録を目指して、官民連携により事業を進めてまいります。

次に、本市のデジタルトランスフォーメーション推進方針に基づく、デジタルを活用した持続可能なまちの実現に向けた事業について御報告いたします。

黒滝ホームDX推進事業につきましては、入所者の心身状態の的確な把握や介護職員の負担軽減及び効果的な情報の共有と活用のため、指定管理者と連携し、介護ロボットやICTの導入を進めているところであります。

今後におきましても、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に取り組んでまいります。

労務管理システム導入事業につきましては、事務の効率化、諸手続の負担軽減を図るため、職員の出勤簿や休暇届などの各種申請について電子化するもので、現在システム導入に向けて業者選定を進めており、引き続き、業務の効率化、省力化、デジタル化を図ってまいります。

コワーキングスペース運営事業につきましては、施設改修、備品整備は8月に完了し、現在はオープンに向けた準備を進めております。このコワーキングスペースは、各プレーヤーや地域のつながりを構築する場としても運用し、新たなビジネスの創出や企業活動の活性化、観光情報・移住情報発信の拠点として、交流人口、関係人口の創出へつなげてまいりたいと考えております。

本定例会では、任期満了に伴う監査委員の選任に係る人事案件、楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場機械設備整備に関する工事請負変更契約の締結、市営住宅長寿命化計画に基づき上市住宅を用途廃止する条例案など、合計15件を上程しております。

令和5年度決算におきましては、4年連続で基金残高が増加するなど、財政健全化の取組の成果が出てきておりますが、今後見込まれる公共施設ゾーンの再整備や災害に強いまちづくりを推進するため、また社会経済環境の変化に伴い、多様化、複雑化する行政課題に対応するため、市民の目線に立った効率的かつ効果的な行政運営に取り組み、限られた経営資源の最適配分や積極的な歳入確保による安定的な財政運営を行い、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めてまいります。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位にお

かれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第 1

議長（大川弘雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 2 番村上まゆ子議員、13 番宇野武則議員を指名いたします。

日程第 2

議長（大川弘雄君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 26 日までの 24 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から 9 月 26 日までの 24 日間と決定いたしました。

日程第 3～日程第 5

議長（大川弘雄君） 日程第 3、報告第 9 号損害賠償額の決定についてから日程第 5、報告第 11 号令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案説明書 5 ページを御覧ください。

報告第 9 号損害賠償の決定について御報告申し上げます。

本件は、車両損傷事故に伴う損害賠償額について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

事故の概要を申し上げますと、令和6年5月15日午前9時5分頃、竹原市中央3丁目10番10号地先の市道上において、相手方の車両が道路の横断溝を通過した際、横断溝の蓋が跳ね上がり、相手車両の一部に損傷を与えたものであります。

その後、相手方との話合いの結果、車両の修理代等20万8,309円を賠償することで示談が成立し、令和6年7月12日に専決処分したものであります。

続きまして、議案説明書4ページを御覧ください。

報告第10号債権の放棄について御報告申し上げます。

本件は、令和5年度において、竹原市債権管理条例第5条第1項の規定により放棄した債権について報告するものであります。

1件目の債権放棄の内容を申し上げますと、債権の名称が住宅使用料、放棄した債権の額が350万6,629円、債務者が4人、月単位で1件と算定し、件数が206件となります。

債権を放棄した事由につきましては、条例第5条第1項第1号に規定する債務者が死亡し又は失踪、所在不明、その他これに準ずる事情があり、徴収の見込みがないと認められるものであります。

次に、2件目の債権放棄の内容を申し上げますと、債権の名称が指定ごみ袋売払収入、放棄した債権の額が2万8,000円、債務者が1社、月単位で1件と算定し、件数が2件となります。

債権を放棄した事由につきましては、条例第5条第1項第3号に規定する破産法第253条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該市の債権につきその責任を免れ、回収不能となったものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

報告第11号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものでございます。

まず、健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.6%となっており、将来負担比率につきましては32.3%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、下水道事業におきまして資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

以上で報告第9号から第11号を終わります。

日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第50号竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第50号竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の監査委員のうち識見を有する者の中から選任いたしております中本英三委員が令和6年11月4日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

中本氏は、昭和50年4月に税務大学校広島研修所に入校され、尾道税務署をはじめと

して各地の税務署や広島国税局などに勤務されました。その間、総務課長、特別国税調査官、税務相談官を歴任され、平成29年7月に広島国税局主任税務相談官を最後に退職し、現在本市において税理士事務所を開業されており、令和2年11月から竹原市監査委員に就任され現在に至っております。その優れた財務管理及び経営管理に関する見識は、監査委員として適任であると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3号の規定により、委員会付託を省略いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第7～日程第15

議長（大川弘雄君） 日程第7、議案第51号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてから日程第15、議案第61号令和6年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第５１号、議案第５４号及び議案第５６号の３議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の７ページを御覧ください。

議案第５１号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証が廃止されることから、関係地方公共団体と協議の上、広島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

変更内容につきましては、被保険者証を廃止し、健康保険証としての利用登録を行った個人番号カード等を現行の被保険者証の代わりとなる資格の確認書とするものであります。

次に、議案説明書の１０ページを御覧ください。

議案第５４号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証を廃止し健康保険証としての利用登録を行った個人番号カード等を現行の被保険者証の代わりとなる資格の確認書とすることから、条例中における引用条項等の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の１２ページを御覧ください。

議案第５６号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、生活保護法の一部が改正され、進学準備給付金の支給対象が高等学校等を卒業後に就職する者に拡充されたことに伴い、個人番号の独自利用事務を定めた規定中、進学準備給付金を進学・就職準備給付金に改めるものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君）　総務部長。

総務部長（向井直毅君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第５２号、議案第５３号及び議案第５９号から議案第６１号までの５議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の８ページを御覧ください。

議案第５２号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和５年、議案第６４号により議決を得た楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場機械設備整備工事の請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更契約の内容につきましては、ポンプの放流口に逆流防止扉が設置されていることから、当初ポンプ設置側への海水の流入については想定されていませんでしたが、現地調査の結果、満潮時において海水が流入していることが判明したため、設備の一部について塩害対策を施すものであります。

この変更により、契約金額を１億４，１４７万５，４００円から１億４，７７４万７，６００円とし、６２７万２，２００円増額する建設工事変更請負契約を締結するものであります。

なお、工期につきましては、従前から変更なく令和７年５月３１日までとし、引き続き工事の品質及び施工中の安全を確保すべく適切な工事監理を行い、工期内完成に努めてまいります。

次に、議案説明書の９ページを御覧ください。

議案第５３号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市鳥獣被害対策実施隊員の報酬の支給対象を拡充するとともに、学校薬剤師の報酬の額を改定するものであります。

改正の内容につきましては、竹原市鳥獣被害対策実施隊員の報酬について、捕獲の担い手確保を図るため、わな猟などの狩猟免許所持者もその支給対象とするとともに、学校薬剤師の報酬について、一般社団法人竹原薬剤師会が東広島薬剤師会に合併されたことに伴い、その報酬額を改定するものであります。

次に、議案説明書の２２ページを御覧ください。

議案第５９号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第２号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、議員の報酬・活動に要する経費として議員報酬１８万７，０００円

を追加計上しております。

民生費においては、低所得者支援等給付金給付に要する経費として低所得者支援等給付金1億2,100万8,000円、母子父子家庭援護に要する経費として母子高等職業訓練促進事業給付費164万円、障害者福祉事務及び生活保護事務などに要する経費として国・県支出金返還金5,841万9,000円を追加計上しております。

衛生費においては、一般事務に要する経費として国・県支出金返還金4,340万1,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、緊急自然災害防止対策に要する経費として測量設計委託料2,000万円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として、消防用備品92万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金1億2,223万8,000円、市債2,000万円、諸収入91万6,000円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金1億242万8,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ2億4,558万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ170億4,625万2,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

農林水産業費の緊急自然災害防止対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、議案説明書の23ページを御覧ください。

議案第60号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金について療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として過年度返還金395万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金395万7,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ395万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ27億6,105万2,000円とするものであります。

次に、議案説明書の24ページを御覧ください。

議案第61号令和6年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。基金積立金においては、基金管理に要する経費として介護給付費準備基金積立金179万9,000円を追加計上しております。

諸支出金については、介護給付費交付金等の返還に要する経費として過年度返還金4,918万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金5,098万2,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,098万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ34億3,173万3,000円とするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第55号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第55号竹原市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市市営住宅長寿命化計画において、用途廃止の方針が決定している上市住宅について、全入居者の移転が完了し、令和6年8月に建物を解体したことに伴い、当該市営住宅を用途廃止するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております9件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第7、議案第51号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてから日程第15、議案第61号令和6年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの9件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第１６・日程第１７

議長（大川弘雄君） 日程第１６、議案第５７号令和５年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第１７、議案第５８号令和５年度竹原市下水道事業決算認定についての２件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第５７号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１３ページを御覧ください。

議案第５７号令和５年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第２３３条第２項の規定により監査委員の審査に付したところ、令和６年８月２３日付をもちまして審査意見書を提出いただきましたので、同条第３項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

まず、歳入につきましては、予算現額１７９億４，４２３万１，０００円に対し、決算額は１６１億８，６２７万４，０００円となっておりますが、１２億４，１０８万４，０００円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては予算現額５０億７，６７１万１，０００円に対し、決算額は５１億４，３０２万４，０００円となっております。前年度と比較すると、固定資産税が増加したことなどにより１億９，１１２万６，０００円の増となっております。また、調定額５２億７５８万８，０００円に対し、決算額は５１億４，３０２万４，０００円となり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額２４億９７１万円に対し、決算額は２５億１，７２３万１，０００円となっております。普通交付税の決算額につきましては１９億７，１４９万７，０００円、特別交付税の決算額につきましては５億４，５７３万４，０００円となっております。前年度と比較すると、普通交付税は２，７６４万６，０００円の増、特別交付税は２，２８２万７，０００円の増となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額９，５３０万円に対し、決算額は９，５８

1万円となっております。また、調定額9,728万8,000円に対し、決算額は9,581万円となり、収入未済額の主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億9,785万8,000円に対し、決算額は2億916万3,000円となっております。また、調定額2億3,491万6,000円に対し、決算額は2億916万3,000円となり、収入未済額の主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額29億7,509万1,000円に対し、決算額は25億6,747万6,000円となっておりますが、3億6,324万4,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

県支出金につきましては、予算現額11億7,951万1,000円に対し、決算額は11億1,163万4,000円となっておりますが、3,614万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

繰入金につきましては、予算現額1億8,975万8,000円に対し、決算額は3,553万1,000円となっております。これは、地域振興基金2,048万8,000円を繰り入れたことなどによるものでございます。

市債につきましては、予算現額39億6,313万3,000円に対し、決算額は26億9,996万3,000円となっておりますが、8億3,420万円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

次に、歳出であります。予算現額179億4,423万1,000円に対し、決算額は156億1,353万円となっておりますが、予算現額のうち13億1,190万円を繰越明許費等として翌年度へ繰り越しております。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億4,813万1,000円に対し、決算額は1億4,208万5,000円となり、不用額は604万6,000円であります。これは、旅費105万9,000円、負担金補助及び交付金289万6,000円が主なものであります。

総務費につきましては、予算現額32億744万4,000円に対し、決算額は31億1,255万6,000円となり、翌年度へ2,804万4,000円を繰り越しており

ますので、不用額は6,684万4,000円であります。これは、一般管理費の報酬628万2,000円、共済費695万8,000円、需用費599万2,000円が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額55億6,561万1,000円に対し、決算額は52億9,558万4,000円となり、翌年度へ4,021万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は2億2,981万3,000円であります。これは、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金1,964万7,000円、繰出金1,662万8,000円、障害者福祉費の扶助費1,719万7,000円、老人福祉費の繰出金4,850万9,000円、児童福祉施設費の負担金補助及び交付金1,147万1,000円、生活保護費の扶助費2,981万1,000円が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額10億8,859万円に対し、決算額は10億1,039万2,000円となり、翌年度へ551万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は7,268万4,000円であります。これは、健康増進対策費の委託料811万6,000円、予防費の委託料1,347万3,000円、火葬場費の工事請負費980万1,000円、塵芥処理費の負担金補助及び交付金995万円が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額4,152万6,000円に対し、決算額は4,150万円となり、不用額は2万6,000円であります。

農林水産業費につきましては、予算現額2億5,779万8,000円に対し、決算額は1億9,391万1,000円となり、翌年度へ5,007万2,000円を繰り越しておりますので、不用額は1,381万4,000円であります。これは、農業総務費の職員手当等154万2,000円、林業振興費の委託料174万6,000円、工事請負費135万3,000円が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額6億1,584万8,000円に対し、決算額は4億4,731万3,000円となり、翌年度へ9,906万7,000円を繰り越しておりますので、不用額は6,946万9,000円であります。これは、商工業振興費の貸付金4,998万1,000円、観光費の委託料763万3,000円、負担金補助及び交付金435万7,000円が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額33億744万5,000円に対し、決算額は21億9,404万円となり、翌年度へ7億9,723万8,000円を繰り越しておりますので、

で、不用額は3億1,616万6,000円であります。これは、道路新設改良費の負担金補助及び交付金638万7,000円、河川総務費の工事請負費2億2,297万1,000円、港湾建設費の負担金補助及び交付金2,302万4,000円、公共下水道事業費の負担金補助及び交付金824万7,000円、下水路費の委託料723万5,000円が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億7,923万5,000円に対し、決算額は5億4,122万5,000円となり、翌年度へ1,000万円を繰り越しておりますので、不用額は2,801万円であります。これは、常備消防費の委託料1,392万1,000円、災害対策費の職員手当等483万4,000円が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額10億3,607万3,000円に対し、決算額は8億717万円となり、翌年度へ1億3,594万9,000円を繰り越しておりますので、不用額は9,295万4,000円であります。これは、教育指導費の報酬222万2,000円、小学校費の学校管理費の需用費705万6,000円、備品購入費318万9,000円、教育振興費の扶助費373万6,000円、中学校費の学校管理費の工事請負費4,241万1,000円、教育振興費の扶助費359万8,000円、学校給食費の需用費358万5,000円が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額8億3,875万3,000円に対し、決算額は5億9,541万5,000円となり、翌年度へ1億4,580万2,000円を繰り越しておりますので、不用額は9,753万6,000円であります。これは、公共土木施設災害復旧費の工事請負費8,020万3,000円、補償補填及び賠償金497万7,000円、農林水産施設災害復旧費の工事請負費307万4,000円が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額12億3,239万8,000円に対し、決算額は12億3,234万円となり、5万9,000円の不用額であります。

以上により、歳入歳出差引額は5億7,274万4,000円となり、このうち7,081万5,000円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので、実質収支は5億192万9,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支5億192万9,000円のうち2億6,014万9,000円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額29億9,210万2,000円に対し、決算額は29億142万6,000円となっております。

国民健康保険税につきましては、調定額4億5,946万3,000円に対し、決算額は4億1,718万1,000円となります。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額29億9,210万2,000円に対し、決算額は28億8,926万円となり、不用額は1億284万2,000円であります。これは、一般被保険者の療養給付費負担金7,177万7,000円、一般被保険者の高額療養費負担金735万4,000円、予備費1,000万円が主なものであります。

以上により、実質収支は1,216万6,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1,216万6,000円のうち608万3,000円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額554万8,000円に対し、決算額は462万4,000円となっております。このうち、貸付金元利収入につきましては、調定額3,247万4,000円に対し、決算額が462万4,000円となり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額554万8,000円に対し、決算額は462万4,000円となり、不用額は92万4,000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額6,313万2,000円に対し、決算額は6,213万6,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額6,313万2,000円に対し、決算額は4,376万8,000円となり、不用額は1,936万4,000円であります。

以上により、実質収支は1,836万8,000円となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、令和5年度においてはそのような事態が生じなかったため、活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額36億2,645万6,000円に対し、決算額は34億6,788万6,000円となっております。

介護保険料につきましては、調定額6億6,168万3,000円に対し、決算額は6億5,577万6,000円となっております。介護保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額36億2,645万6,000円に対し、決算額は33億6,592万円となり、不用額は2億6,053万6,000円であります。これは、居宅介護サービス給付費負担金5,325万円、地域密着型介護サービス給付費負担金3,237万7,000円、施設介護サービス給付費負担金1億349万2,000円が主なものであります。

以上により、実質収支は1億196万6,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1億196万6,000円のうち5,098万3,000円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5億2,448万6,000円に対し、決算額は5億1,840万1,000円となっております。

後期高齢者医療保険料につきましては、調定額3億7,059万8,000円に対し、決算額は3億6,790万2,000円となっております。後期高齢者医療保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額5億2,448万6,000円に対し、決算額は5億1,683万6,000円となり、不用額は765万円であります。

以上により、実質収支は156万5,000円となります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、普通会計の収支の状況につきましては、実質収支は黒字となるとともに、財政調整基金の積立てを行ったことなどにより、基金残高は増加しました。

また、経常収支比率につきましては、前年度と比較して1.8ポイント増加し、93.4%となっておりますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義

務づけられた健全化判断比率は、引き続き良好な値を示しております。

令和５年度決算においては、４年連続で基金残高が増加するなど、財政健全化の取組の成果が出てきておりますが、監査委員の審査意見に配慮しつつ、限られた経営資源の最適配分や歳入の積極的な確保による安定的な財政運営を行い、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めてまいります。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第５８号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の２０ページを御覧ください。

議案第５８号令和５年度竹原市下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る８月２日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第３０条第４項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります、まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額５億７，５４３万円に対し、支出総額５億７，４７７万円で、差引き６６万円の当年度利益を算出しております。

消費税額を差し引いた額の内訳といたしましては、まず収益的収入であります、下水道使用料、雨水処理負担金などの営業収益が１億８，３９７万３，０００円、一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などの営業外収益が３億８，４７８万１，０００円で、合わせて５億６，８７５万４，０００円となっております。

次に、収益的支出につきましては、施設の運転や維持管理費、運営経費、減価償却費などの営業費用が４億９，４８８万９，０００円、企業債支払利息などの営業外費用が７，３８６万５，０００円で、合わせて５億６，８７５万４，０００円となっており、収入から支出を差し引いた当年度純利益は０円となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込み額で収入総額６億５，４３５万円に対し、支出総額５億８，９０５万６，０００円で、収入総額のうち翌年度へ繰越される支出の財源に充当する額３億４，９４５万円を除いた差引き２億８，４１５万６，０００円の不足額が生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額６６万円、繰越工事資金９，３２９万円、過年度分損益勘定留保資金２，１２７万８，０００円、当年度分損益勘定留保資金１億６，８９２

万8, 000円で補填経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、管渠建設事業費では、下水道事業整備区域の拡大に向けた取組として、大王地区及び田ノ浦地区における下水道管渠詳細設計業務を実施したほか、多井新開地区及び中通地区において下水道（面整備）工事を実施するとともに、皆実マンホールポンプ場の耐水化工事を実施しました。また、雨水対策事業として、竹原市内水浸水想定区域図の作成及び中央第2雨水排水ポンプ場の耐水化実施設計業務を行いました。また、主要施設となる竹原浄化センター、中央第2雨水排水ポンプ場及びマンホールポンプ場について、適時適切な修繕や更新により、この施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画を策定を行いました。処理場建設事業費では、今後の汚水処理水量の増加に対応するため、令和4年度から実施している竹原浄化センター水処理施設の機械及び電気設備の増設工事を行い、快適な暮らしと安全で安心な暮らしの実現に向けて努めてまいりました。そのほか、企業債償還金3億3, 911万6, 000円を支出経理いたしております。

次に、資本的収入につきましては、企業債3億6, 970万円、一般会計支出金4, 684万5, 000円、国庫補助金2億2, 411万5, 000円、工事負担金1, 369万円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、業務量につきましては、処理区域面積は127ヘクタールとなり、対前年度比3.3ヘクタールの増加となっております。また、人口普及率は20.6%となり、対前年度比0.7ポイントの増加となっております。年間汚水処理水量は47万4, 726立米で、対前年度比1万640立米の増加となり、年間有収水量は44万8, 206立米で、対前年度比3, 631立米の増加となっております。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計9億9, 880万1, 000円、資本合計5億79万4, 000円、合わせて負債資本合計10億9, 959万5, 000円となっております。

最後に、監査委員から御指摘、御要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ、公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、安定した経営基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第１６、議案第５７号令和５年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第１７、議案第５８号令和５年度竹原市下水道事業決算認定についての２件につきましては、議案の質疑を省略し、申合せにより、１３名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、日程第１６、議案第５７号令和５年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第１７、議案第５８号令和５年度竹原市下水道事業決算認定についての２件は、１３名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長において、１番平井明道議員、２番村上まゆ子議員、３番蕎麦田俊夫議員、４番下垣内和春議員、５番今田佳男議員、６番山元経穂議員、７番高重洋介議員、８番堀越賢二議員、９番川本円議員、１１番道法知江議員、１２番吉田基議員、１３番宇野武則議員、１４番松本進議員、以上１３名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました１３名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会議日程表のとおり９月５日は総務文教委員会、６日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、９日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前１１時１７分 散会